

第2回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議 議事要旨

- 1 開催日時 平成28年8月3日(水) 13:50~15:50
- 2 場 所 兵庫県土地改良会館6階会議室
- 3 出席者
 - (1) 構成員
三宅座長、井上委員、小西委員、坂本委員、柴田委員、八木委員、前田委員(代理出席) 計7名
 - (2) オブザーバー
兵庫県農業会議 藤本事務局長、JA 兵庫中央会 小寺協同組織部長、近畿農政局兵庫支局 望月総括農政推進官、神戸市 ほか8市農政担当職員
 - (3) 事務局
新岡農政環境部長 ほか県農政環境部担当職員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 議事
 - ① 兵庫県都市農業振興基本計画の構成素案について
 - (4) 閉会

1 開会挨拶

開会の挨拶として、新岡農政環境部長が、都市農業に係る平成29年度の国の予算編成に対する提案内容について説明し、今後、公表される平成29年度予算提案や税制改正の大綱などを注視しながら、県施策への反映など、適切に対応していく旨を述べた。

2 議事

(1) 兵庫県都市農業振興基本計画の構成素案について

兵庫県都市農業振興基本計画の構成素案について、事務局から資料をもとに説明し、構成員から意見を聴取した。

3 閉会挨拶

閉会の挨拶として、田中農政企画局長が、長時間にわたる議論に対するお礼を述べた。

○主な意見

【基本計画の骨子案】

- ・ 地域でなく、人の視点で整理するのは効果的であると思われる。
- ・ 「営農意欲の高い生産者」をどう捉えるか。売上げ 1,000 万円なのか、200 万円程度の若い就農者も含むのか。金額でなく意欲的で積極的に農業に関わる人を対象とすべきである。
- ・ 自給的農家や生産を意識しない農家が何を求めているのか、どのように支援していくのか、もう少し検討が必要である。
- ・ 全体として、項目の中身に強弱はあるが、項目の漏れはないと思われる。
- ・ 「自給的農家」の多くは、特別な事をするのではなく、普通に農業を営むことで、農地を維持し続けている。この当たり前を評価し、例えば、「生きがい農業」として、施策の中に位置付けることはできないか。
- ・ 「自給的農家」が市民農園や体験農園活動を実施するには、何らかの支援が必要ではないか。

【生産振興、担い手】

- ・ 高齢で農業が続けられなくなり空いている土地を、若い意欲のある農業者が活用していける制度が必要ではないか。
- ・ 認定農業者制度について、生産金額が低くても意欲ある農業者が認定を受けられるよう、要件を下げてやることはできないか。
- ・ 農作業は男性が中心だが、女性も活躍できるような工夫ができないか。がんばっている若者や女性を応援する仕組みが必要ではないか。
- ・ アンケート調査によると、今後の農業継続について、未定としている生産者が多数いる。未定としている理由を明らかにし、継続の方向に持って行く環境づくりが必要ではないか。
- ・ 生産緑地で長期に営農を続ける者は、認定農業者として認めてはどうか。現行制度を改めるか、大阪版認定農業者制度のような都市農業独自の制度を作れないか。
- ・ 都市農業は公益的な機能を有していることから、周辺環境へ配慮した営農といった固有のコストに対し、何らかの支援、施策が必要ではないか。
- ・ 農地をコミュニティの中にどのように位置づけていくのか。農業をがんばっている人への支援と農業を続けることが難しい人への支援を、つながりとして考えていく必要がある。農業への直接的な支援だけでなく、つながりをサポートすることで農地が維持されることもあることから、周辺部分の支援も意識する必要がある。

【都市住民との共生】

- ・ 都市農業の継続には、地域住民の理解が大前提となる。自治会や学校、PTA などを通じ、都市農業の魅力を発信していくことで、つながりが得られるのではないか。

- ・ 地域と農業者との交流では、そのとき限りの交流でなく、関係をしっかりつくり継続して積み上げていくことが重要である。
- ・ 都市部では気を遣って農業をやっている。苦情には個々の生産者が対応している。
- ・ ただ交流するだけでなく、営業という視点も必要である。

【多様な機能】

- ・ ニュータウンでは、人口増加に伴い公園が減っている。災害時の避難場所として、公園だけでなく農地も活用できれば安心である。さらに、農地を活用した防災訓練を行えば、生産者との交流にも繋がる。
- ・ 水田やハウスなど、作付けを行っている時期は、避難所としての活用は困難ではないか。

【税制・生産緑地制度】

- ・ 今の代は農業を続けられても、相続が発生したときには、高い固定資産税や相続税を払ってまで続ける必要があるのか、という話になる。税負担の軽減措置を検討していかなければ、農地の維持は難しい。
- ・ 生産緑地の指定期間である 30 年がまもなく経過する。農地の減少は避けられず、これを見据えた対策が必要ではないか。
- ・ 頑張っている農家は皆、税が課題であると考えている。

【その他】

- ・ 賃貸住宅市場は既に飽和状態であり、今後、老朽化し、使用されないアパートやマンションがたくさん出てくる。こうした空き家住宅等をもう一度、農的土地利用に戻す政策も考えていかなければならなくなっている。
- ・ 学校給食では、同サイズのものを継続して納めていかなければならないため、対応が難しい。